

2026年 2月18日

国土交通省 上下水道審議官

石井 宏幸 様

一般社団法人管路診断コンサルタント協会

会長 市森 友明

一般社団法人管路診断コンサルタント協会・国土交通省
意見交換会に関する要望書

1. はじめに（背景認識）

一般社団法人管路診断コンサルタント協会（管診協）は、管路施設の計画的な改築・修繕に関するコンサルティング業務の確立と新技術の研究開発を目指して平成10年に発足し、技術講習会、マニュアル策定、共同研究等の活動を推進してまいりました。

上下水道管路も普及期より半世紀が経過し、老朽化の進行とともにその課題も明らかになってきました。

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故では、死者を伴う被害が生じ、広範囲に使用制限が課されるなど、国民生活に大きな影響を与えました。上下水道管路が担っている社会的な重要性和抱える困難性を踏まえて、管理技術や構築技術の再構築が必要になっていると考えます。

国土交通省においては、既に「下水道管路マネジメントのための技術基準等検討会」を設置し、点検に関する定義、診断の区分・単位・対策、メリハリをつけた点検など、新たな管路技術の構築を推進されていると承知しております。つきましては、国民の安全・安心を確保し、持続可能な上下水道インフラを構築する観点より、下記事項について意見を賜りご指導いただきますようお願い申し上げます。

2. 要望事項

要望-1 管路の点検・調査の拡充と技術開発について

管路の劣化・損傷の状況は、管路の形状、材質、使用環境などに依存し、地域特性を踏まえた計画的な点検・調査の実施が不可欠です。緊急度判定基準や重点調査対象選定の考え方について、国として整理・明確化いただいたうえで、地方公共団体の実情に配慮しつつ、制度的枠組みの構築と、そのための技術開発を推進していただきますよう要望いたします。

これらの取り組みについて、当協会としても全力で対応させていただきます。

要望-2 管路の点検・調査における管路診断コンサルタントの活用について

下水道管路の調査においては、目視調査やテレビカメラ調査など、様々な手法が活用されておりますが、取得された画像や各種データから損傷状態を正確に評価し、将来のリスクを見据えた診断を行うことが重要です。

そのためには、管路の材質・構造、施工方法、形状、硫化水素等による腐食影響、築年数や周辺土質環境、管路上の道路交通荷重等、多様な要因を総合的に勘案する必要があります。例えば、シールド工法、推進工法、開削工法では、構造特性や損傷メカニズムが異なり、それぞれに応じた専門的判断が求められます。

このような背景から、管路の設計、補修・補強に精通した管路診断コンサルタントが有する専門的知見は、調査・診断結果を適切に評価し、合理的な維持管理・更新方針へとつなげる上で不可欠であると考えております。

つきましては、管路調査・診断の初期段階から、管路診断コンサルタントの知見が十分に活用される仕組みについて、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

要望-3 管路の補修および再構築における管路診断コンサルタントの活用について

損傷した管路の再構築については、リダンダンシーやメンテナビリティを確保するとともに、管内作業の安全確保の観点から、極力無人化・省力化することが求められています。こうした新たな課題への対応について、また補修や再構築の計画および設計について、管路技術の専門家である管路診断コンサルタントを活用していただきますよう要望いたします。